

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成22年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件(//)	11件	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等	//
その他案件(//)	4件	訴訟の提起について等	//
人事案件(//)	2件	和歌山県人事委員会の委員の選任につき同意を求めるについて等	同意
専決処分報告(//)	2件	和歌山県税条例の一部を改正する条例等	承認
請願	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書・決議	2件	漁船用軽油に係る軽油引取税の課税免除制度の存続を求める意見書	可決
		エルトゥール号遭難事件120年の節目に当たり日本とトルコ共和国の友好発展を祈念する決議	

会期日程(17日間)

6月	7日(月)	本会議	6月	16日(水)	本会議(一般質問)
	8日(火)	議案調査		17日(木)	常任委員会
	9日(水)			18日(金)	本会議・常任委員会
	10日(木)			22日(火)	本会議
	11日(金)			23日(水)	本会議
	14日(月)	本会議(一般質問)			
15日(火)					

会期中の主な動き

- 特別委員会の開催(6/7、22)
 - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会
- 議長及び副議長の選出(6/23)
- 委員及び正副委員長長の選出(6/23)
 - 常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会
- 委員長の辞任及び選出(6/23)
 - 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会

和歌の浦の魅力発信

問 5月に、歴史に彩られた和歌の浦が国の名勝として答申された。指定される見込みの8月に向け、今から和歌の浦を売り出すための観光施策を用意すべきではないか。

答 日ごろから美観整備、妹背山徳川期伽藍復興事業に取り組んでいる和歌の浦を愛する地元住民の活動に感謝するとともに、今後、地元の方々や和歌山市、関係団体と連携しながら、多くの観光客に訪れてもらえるよう、万葉、徳川等の切り口から和歌の浦の魅力積極的に発信していく。



暴力団排除条例の制定

問 福岡県では、暴力団組員に利益供与した事業者にも罰則を科す条例を施行している。広域的な暴力団に対して効果的な取締りを行うには全国で同様の条例制定が求められるが、取組状況は。

答 暴力団排除施策を幅広く盛り込んだ条例が制定されることは、暴力団対策推進の上で大変有意義である。福岡、佐賀、長崎、鹿児島、愛媛の各県で既に制定されており、県としても関係機関と協議しながら早期の条例制定に向け作業を進める。

寺内町観光への支援

問 県教委から、文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の候補地に御坊も入っていると聞いた。御坊は「再開発すべき古びた町」ではなく「お宝」であると思ふが、御坊の町並みへの評価と寺内町観光への支援は。

答 日高別院を中心に発展した寺内町は、歴史的風情を感じさせる非常に将来性のある観光資源と認識している。地域と協働してのマスコミ等への情報発信や旅行会社への商品造成の働きかけなどに取り組み、紀州鉄道など様々な観光資源とも結びつけながら、寺内町観光の魅力向上、誘客促進など積極的に対応していく。



携帯電話不感地区の解消

問 本県は山間部が多く、いまだに携帯電話がつかない地域がたくさんある。県内の携帯電話エリア整備の現状と今後の整備に向けての見解は。

答 県内の携帯電話の人口カバー率は99.8%であるが、不感地区は91カ所、約1800人がエリア外に居住している。本年度の政府提案で、最大の障害である光ファイバーの維持費への国の支援制度の拡充を強く要望してきた。今後とも、携帯電話事業者に進出を強く働きかけながら、残された不感地区の解消に取り組んでいく。

うめの需給対策

問 中国梅の輸入はピーク時より減少しているものの、市場では安売り競争で中国梅が加工商品の中心になりつつある。今後の需給対策は。

答 先般、生産・消費拡大・販売対策プロジェクトを策定した。生産者や加工業者、市町や県も加わって需給・販売対策会議を設置し、幅広い観点から具体的な需給調整対策を検討していく。今後、できるだけ早期に対策会議を立ち上げ、梅産業全体の安定的な発展に向けて積極的に取り組む。

花木の新品種登録に向けた取組

問 県の平成19年度花木出荷数量は全国11位で、近畿では約4分の3の生産量を誇っている。紀の川市の生産者が育成した観賞樹「シャリンバイの新品種「ペリドット」が登録されたが、新品種登録への取組は。

答 これまで新品種育成を試験研究の重要な柱の一つに位置づけ、ミカン、梅、イチゴ、花などの品種育成に取り組んできた。農業者が育成した品種は、花木をはじめ切り花や野菜も、昨年度より品種登録農業者支援制度の適用について検討を進めており、今後、早急に制度の拡大を図っていく。



ペリドット

ひきこもり対策

問 ひきこもり者は増え続けているが、国の対策は未整備で、担当部署もない。家族の心のケア、家族会の結成、ひきこもり者の受け入れ等の拠点づくりが必要では。

答 民間支援団体の運営施設を「ひきこもり者社会参加支援センター」に指定し、居場所の提供、家庭訪問による支援、就労・就学支援等、社会参加促進に取り組んできた。現在指定している3施設を含め、地域の実情に応じた社会的資源を活用した拠点づくりについて、圏域ごとの体制整備を検討していく。



就学援助制度の改善

問 就学援助制度は市町村の制度であるが、県としても、市町村ごとの制度や実態を把握し、保護者にわかりやすい制度となるよう市町村を援助していくべきではないか。

答 就学援助制度の援助対象者の認定、給付額等は、就学援助の必要性を十分踏まえた上でそれぞれの市町村が実情に応じて決定していくものと考えているが、教育の機会均等の確保という制度趣旨にかんがみ、市町村が円滑に活用できるように助言していく。